

お家の耐震化を



始めませんか？

昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建てられた木造住宅を含め、平成12年の建築基準法改正以前に建てられた住宅は十分な耐震性能を満たしていない可能性が高く、近年の大規模地震においても1階部分が押しつぶされるような家屋倒壊が多く発生しています。また、家屋のみならずブロック塀の倒壊により、人的被害や道路を塞いでしまうことで救助活動への支障となるなど被害拡大の原因となっています。

岩美町では、住宅等の耐震化を推進するための補助制度を創設しており、少ない費用負担で住宅の耐震化を行うことができます！！

期間限定！！

赤字の部分が
拡充されました！

令和8年度時点

【岩美町震災に強いまちづくり促進事業】

区分	要件	補助率	1戸あたりの補助金の上限額	
耐震診断	無料診断 ・平成12年5月31日以前に建築された木造住宅 ・延床面積 280㎡以下で階層が2階以下		自己負担なし 耐震診断を行う民間の建築士を町が無料で派遣します	
	一部補助 ・平成12年5月31日以前に建築された木造住宅	10/10	図面有	17万円
			図面無	20.4万円
改修設計	・平成12年5月31日以前に建築された木造住宅 ・耐震診断により倒壊の危険性が高いと評価されたもの	10/10	32万円	
耐震改修	改修 ・平成12年5月31日以前に建築された木造住宅 ・耐震診断により倒壊の危険性が高いと評価されたもの ・一定基準以上に耐震性能を向上させる改修工事であること	10/10	175万円	
	建替 ・平成12年5月31日以前に建築された木造住宅 ・耐震診断により倒壊の危険性が高いと評価されたもの ・既存住宅撤去後に同一敷地内に建築する場合	4/5	※建替後に居住する世帯の要件、建替える住宅が所在する地域要件などにより 最大 300万円	
NEW 除却	①昭和56年6月1日から平成12年5月31日以前に建築されたもの 建築士等の耐震診断の結果、倒壊・崩壊の危険性が高いと評価されたもの ②昭和56年5月31日以前に建築されたもの 建築士等の耐震診断の結果、倒壊・崩壊の危険性が高いと評価されたもの 又は「容易な耐震診断調査票」により倒壊の危険性があると判断されたもの	23%	97.8万円	
居室単位改修	・平成12年5月31日以前に建築された木造住宅 ・耐震診断により倒壊の危険性が高いと評価されたもの ・一定基準以上に耐震性能を向上させる改修工事であること	10/10	125万円	
耐震シェルター	・平成12年5月31日以前に建築された木造住宅 ・耐震診断により倒壊の危険性が高いと評価されたもの ・住宅の1階に設置するもの	23%	83.7万円	
	・住宅の1階に設置するもの ・高齢者、障がい者又は要介護者が現に居住する世帯	10/10	100万円	
耐震ベッド設置	・住宅の1階に設置するもの ・高齢者、障がい者又は要介護者が現に居住する世帯	10/10	62.5万円	
ブロック塀除却	・高さが60cm以上で避難路に面しており、ひび、傾き等があるもの ・基礎も含めて除却する場合は、増額あり	2/3	30万円	
フェンス等改修	・ブロック塀の除却と併せ、軽量のフェンス等を設置するもの	1/3	20万円	

※そのほか詳細な要件などがありますので、ホームページをご確認いただくか窓口にてご確認ください。

【注意】補助金の申請は、依頼先業者との契約・着手前に行ってください。

その他に屋根瓦の耐風・耐震対策メニューもあります！

住宅の耐震改修に係る税制の優遇措置

(1) 所得税

昭和56年5月31日以前に建築された住宅の耐震改修を行った場合、耐震工事の標準的費用をもとに、一定の算式により計算された額がその年分の所得税から控除されます。

※令和7年12月31日までに工事が完了したものが対象です。詳しくは鳥取税務署へお問い合わせください。

(2) 固定資産税

昭和57年1月1日以前から所在する住宅に対し、一定の耐震改修を行った場合、当該住宅の固定資産税額（120㎡相当分まで）が1/2に減額されます。（翌年度分の固定資産税が対象となります。）

※令和8年3月31日までに工事が完了したものが対象です。詳しくは岩美町役場 税務課へお問い合わせください

耐震化のための専門家派遣制度



無料

お住いの耐震化のための
専門家を派遣します

“耐震化したいがどこに頼めばいいかわからない” “工事資金の準備が困難” “耐震基準を満たしていないので家を手放したい”などの耐震対策に関するお悩みについて、鳥取県と協力した無料の専門家派遣制度を行っております。

所定の申込書に必要事項をご記入の上、耐震担当窓口にお申込みください。

鳥取県のホームページに木造住宅の耐震化を行う会社が公表されていますので、こちらも参考にしてください。

URL : <https://www.pref.tottori.lg.jp/94360.htm>

鳥取 耐震化業者



感震ブレーカー設置補助金

大規模地震時に発生する火災の出火原因の半数以上が“通電火災”であるといわれています。

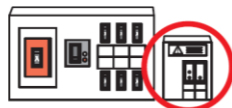
地震発生時に、とっさにブレーカーを操作をするのは困難ですので、地震を感知して自動的にブレーカーを遮断する「感震ブレーカー」が出火・延焼を防ぐのに有効です。

岩美町では「感震ブレーカー」の設置に係る費用について補助制度を創設しております。

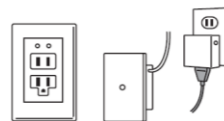
お住いの耐震対策と併せて活用をご検討ください。



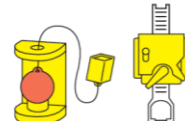
分電盤タイプ(内蔵型)



分電盤タイプ(後付型)



コンセントタイプ



簡易タイプ

期間限定!!

今だけお得に
地震対策ができます!

【補助対象者】 (1) 町内に住宅を所有し、かつ、当該住宅の住所に住民登録を有する者

(2) 町内に定住することを目的として住宅を新築しようとするもの

【補助率】 補助対象経費の**10/10**

【補助上限額】 (1) 電気工事を要するもの 60,000円

※うち住宅を新築する場合(装置購入費のみ対象)

30,000円

(2) 電気工事が不要なもの 20,000円

【各事業に関するお問い合わせ先】
岩美町役場 総務課 地域防災係
電話 0857-73-1411